

【問合せ先】

担当課：農林水産部畜産課

担当者：横山、永野

直通電話：092-643-3498

内線電話：3990、3994

豚熱ワクチン接種の開始について

九州各県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたことを受け、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、国と調整していた「ワクチン接種プログラム」が本日、承認されました。

これを受け、家畜伝染病予防法第6条第1項*の規定により、本日、知事が、豚・イノシシの所有者に対してワクチン注射を受けることを命令する告示を行いました。

※家畜伝染病予防法第6条第1項…都道府県知事は、監視伝染病等の発生を予防するため必要があるときは、家畜の所有者に対し、家畜について家畜防疫員の注射、薬浴又は投薬を受けるべき旨を命ずることができる。

○ 知事命令の内容

・ 目的

豚熱の発生予防

・ 実施内容

豚熱ワクチンの接種

・ 実施区域

県内全域

・ 実施の期間

令和5年9月19日から令和6年3月31日まで

・ 対象

県内で飼養されているすべての豚・イノシシ（愛玩目的のミニブタ等を含む）



（参考）豚へのワクチン接種の様子

○ 留意事項

- ・ ワクチンは、今後、必要に応じて複数回接種します。なお、初回のワクチン接種手数料に限り免除されます。

（初回ワクチンの接種期間は9月19日から10月初旬を予定）

- ・ 養豚農場の方を対象に、ワクチンの接種が認められる登録飼養衛生管理者の登録を進めています（詳しくは最寄りの家畜保健衛生所にお尋ねください）。
- ・ ワクチン接種については、北部九州4県（福岡、佐賀、長崎、大分）同時に開始します。

※ 豚熱は豚・イノシシの感染症であり、人には感染しません。また、今回使用する豚熱ワクチンを接種した豚の肉を食べても、人の健康には影響ありません。

【報道機関各社へのお願い】

- ・ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあること、また農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。
- ・ 今後とも、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することのないよう、ご協力をお願いします。